

農地法関係申請書類一覧表

申請区分	許可申請書	添付書類	備考
農地を農地として、売買・贈与・交換・貸借する場合	農地法第3条の規定による許可申請書 3通 (譲受人が町外の場合は4通)	1 譲渡人の印鑑証明書 1通 2 譲受人の住民票抄本 1通 3 申請地の登記事項証明書 1通	○ 必要に応じ、許可物件の固定資産証明の添付
自分の農地を自分が農地以外に転用する場合	農地法第4条の規定による許可申請書 3通	1 事業計画書 1通 2 申請地の登記事項証明書 1通 3 申請地の位置図 1通 4 申請地の地形図(公図) 1通 5 施設の配置図 1通 6 施設の平面図 1通 7 資金関係書類 1通 8 その他必要書類 1通	○ 必要に応じ、住民票抄本または戸籍抄本の添付 ○ 転用目的を履行するために必要とする経費が発生する場合は、預金残高証明書又は融資証明書(通帳残高の写しでも可)を添付 ○ その他必要書類は、他法令許可、水路放流同意等
所有権移転及び賃貸借・使用貸借の設定を伴う農地の転用をする場合	農地法第5条の規定による許可申請書 4通	1 事業計画書 1通 2 譲渡人の印鑑証明書 1通 3 譲受人の住民票抄本 1通 4 申請地の登記事項証明書 1通 5 申請地の位置図 1通 6 申請地の地形図(公図) 1通 7 施設の配置図 1通 8 施設の平面図 1通 9 資金関係書類 1通 10 その他必要書類 1通	○ 資金関係書類及びその他必要書類は4条申請と同じ ○ 譲受人(借受人)が、法人・団体の場合は、下記書類の添付 ・法人の印鑑証明書 1通 ・法人の登記事項証明書 1通 ・法人の定款 2通 ○ 一時転用(3年以内)については <u>工程表</u> を添付
地目が農地で、現況が農地以外となってから20年以上経過しており農地に復元できない場合	非農地証明願 2通	1 申請地の登記事項証明書 1通 2 申請地の位置図 1通 3 申請地の地形図 1通	
農地の現状を変更する場合(田に盛土し、畑にする場合等)	農地の現状変更届出書 1通	1 申請地の位置図 1通 2 申請地の地形図(公図) 1通 3 計画図(平面図・縦横断図) 1通	

※ 申請内容により、上記以外の添付書類を求めることがあります。

※ 申請地が農業振興地域の指定地の場合は、除外手続きも併せて必要となります。

※ 申請地が国定公園の指定地域の場合は、自然公園法の許可申請(届け出)が必要です。

※ 申請書は、毎月10日までに提出してください。